

〈研究論文〉

## 労働問題研究の方法論 ——価値自由の2つの側面——

渡 邊 幸 良

### 〈要旨〉

日本の社会政策学会は、主に労働問題と政府の関与のあり方を研究対象とするドイツの社会政策学会をモデルとしてつくられた。ドイツでは歴史学派とオーストリア学派との方法論争を経験し、日本では社会政策の本質論争があった。両論争は、演繹なのか帰納なのか、純粹理論（理念型）なのか歴史・統計なのか、経済学なのか社会学なのか、やがて不毛な泥沼へと陥つていったが、社会政策を学として成り立たせていったことも事実である。そこで本稿では、社会政策の本質論争の中心であった大河内理論と、労働経済論への転換を図った隅谷三喜男氏の方法論とを、価値自由の2つの側面から考察した。この大河内理論は「価値への自由」を避けて「価値からの自分」に重きをおくという方法論上の欠如があった。そして、隅谷氏の労働経済論は「価値への自由」に重きを置いた帰納法であり、研究の質的向上が図れなかった。したがって、社会政策研究には「価値への自由」と「価値からの自由」の両方が必要で、加えて複雑多岐にわたる社会問題を扱える方法論が必要である。

キーワード：価値自由、ドイツ方法論争、社会政策本質論争、演繹、帰納

## 1. はじめに

社会政策学会第136回（2018年度春季）大会が、2018年5月26日、27日に埼玉大学で開催され、その1日目の懇親会で上井喜彦氏が開催挨拶をされた。上井氏のご挨拶は、社会科学の方法論を熱心に述べられ、今後の社会政策学会を担う若手研究者に期待を込められていたようであった。その趣旨は、『社会政策 第3巻1号第1巻（通巻第8号）』の巻頭言と同じようであると思われるが、価値を問わない実証主義への憂いと、方法論を伴う研究への回帰を期待するもので<sup>1)</sup>、これから社会政策学会に対する上井氏の思いが伝わってきたようであった。ところで、筆者は、ミュルダール研究を通して価値前提の明示と方法論の必要性を主張しているので<sup>2)</sup>、上井氏の開催挨拶を機に、今回のテーマとして設定したいと考えた。

そもそも日本の社会政策学会はドイツの社会政策学会をモデルとしてつくられた。そして、ドイツの社会政策学会の研究対象は、社会問題、主に労働問題と政府の関与のあり方であったし、日本の社会政策学会でもそうであった。そして、ドイツでは歴史学派とオーストリア学派との方法論争を経験し、日本では社会政策の本質論争があった。両論争は、演繹なのか帰納なのか、純粹理論（理念型）なのか歴史・統計なのか、経済学なのか社会学なのか、やがて不毛な泥沼へと陥っていったが、社会政策を学として成り立たせていったことも事実である。

この社会政策の本質論争後、日本の労働問題研究は、労働市場論が導入されてから、急速な発展をとげるとともに、経済の全体構造分析からも労働問題研究内部における分化が促進されて言語不通となる内部崩壊の危機にあると、かつて隅谷三喜男氏から指摘されることがあった<sup>3)</sup>。

ところで、今日では、働き方改革によって、従来の雇用の概念が揺らぎ労働者性そのものが無視され、労働者保護立法からの大量の漏れが進行しているため、労働者と自営業者との境目がどこにあるのかという問題がクローズ

アップされてきている。そこで、社会科学や経済学の方法論から、労働問題研究を少しでも問い合わせ直す必要があると考えられる。

## 2. ドイツの方法論争と日本

### 2-1 ドイツ歴史学派

ドイツ歴史法学派をもとに形成されたドイツの歴史学派経済学は、経済学的諸現象を、その事実上の発展において、したがってまた社会生活の他の諸事実との関連の中で、説明し理解しようとしていた。つまり、経済的諸要因をその法則的関連の中で分離して抽象化しようとする古典学派の企図に、ドイツ歴史学派は反対していたのであった<sup>4)</sup>。

そして、荒又茂雄氏によると、ドイツ歴史学派と日本社会政策学会との関係は、以下のように簡潔に示されている<sup>5)</sup>。日本の学会が継承した19世紀ドイツの社会政策学は、もともと、有名なグスタフ・シュモラー (Gustav von Schmoller) の開会演説にあったように、自由主義と社会主義の双方と袂を分かつ社会政策の学であって、世界史のその時代の社会改良主義のドイツ的なりかたの表現でもあった、とのことである。さらに、ドイツの社会政策学会はドイツ歴史派経済学を前史にもつのであるから、その会員は経済学者や社会学者、法律学者であった。したがって、ドイツの社会政策学会は、すでにドイツ歴史学派経済学における方法論争を経てもいたのであるから、経済学者といつてもさまざまな潮流を含んでおり、独自の潮流として分岐した経営学者も多数参加していた。

### 2-2 ドイツの方法論争

19世紀末のドイツ語圏の経済学界において、ドイツ経済学を実質的に支配していた（国家・社会科学分野の）歴史学派に対立したのは、カール・メンガー (Carl Menger) はじめオーストリア学派であった。メンガー

は、1883年の『経済学の方法論』でドイツ経済学界会の重鎮である歴史派のシュモラーに対して方法論的な挑戦をしたことが、ドイツ方法論争の始まりであった。この方法論争が生み出した学問的分裂は、マックス・ヴェーバー（Max Weber）が活躍する20世紀初頭まで続いていた。国民経済の歴史と統計学を扱う実証的な細目研究に、発展段階論に代表されるような歴史的概括をおこなうことを旨とした歴史学派に対して、オーストリア学派は個人の経済行為における合理性を基礎にして経済理論を形成する「抽象理論」の学派であるとみなされた<sup>6)</sup>。

テンブルック（Friedrich H. Tembruck）によると、そもそもこの歴史学派的な方向は、既に以前、J. S. ミル（John Stuart Mill）と、そして部分的にはトマス・バッカル（Henry Thomas Buckle）の理論が——あるいは、彼らのドイツでの仲介者たるリューメリンヒルゲが——もたらした〔強い〕感銘のもとで、批判されていたのだが、その後1883年、オーストリアの経済学者で限界効用理論の発展に功績のあったメンガーによる決定的な攻撃が続くのであった。彼の『経済学の方法』（1883年）は、直接的にドイツ歴史学派を的にしており、ドイツ歴史学派が理論経済学の本質を完全に誤解していることが非難された、ということである。そして、理論経済学の課題は、明快かつ一般的な——不可避的に、一面的ではあるが——概念の利用を介して法則的関連を認識することにあり、歴史学派の遺産の擁護者たるシュモラーは『国家科学・社会科学の方法のために』（1883年）で激しい批判をもってこれに答え、さらにそれに劣らずメンガーは、『ドイツ経済学における歴史主義の誤謬』（1884年）で再び激しく答えたのであった<sup>7)</sup>。このような状況下で、ヴェーバーが『社会科学と社会政策にかかる認識の「客観性」』（1904年）のなかで述べたように、ドイツ語圏の経済学は、相互に共通する言語の無い学間に分かれているようであった。

このような方法論争は、ヴェーバーによりトピックスとされるとともに、ヴェーバーの method 論に大きな影響を与えていった。八木紀一郎氏によると、

ヴェーバーが方法論争から引き出したと思われる結果は、以下の2点である。第1は、オーストリア学派の「抽象理論」を受容するに際し、重要な限定を付けて「経済人」を歴史的に西欧の近代人と比べてその性質を判断したことである。第2は、国民経済全体的な拒否であり、国民経済を市場経済として理想的に構成し、それに対して歴史的・論理的な限定を加えたことである<sup>8)</sup>。

しかし、ヴェーバーが、この方法論争において、何らか抽象的に、まさに方法の問題にたずさわっている個所はどこにも見出せなく、両学派間の方法論的対立が、社会科学の客觀性を脅かしていたのである。両学派の見解がそれぞれに有する存在理由は前提とされていたが、テンブルクによると、「課題は両陣営の調停で、理論経済学の認識が理念型であると説明されることによってなされているのではない。論争の解決はむしろ、そのような理念型的構成に現実の認識のための1つの機能が認められることでなされている」<sup>9)</sup>ということである。

八木氏によると、ヴェーバーは、「歴史学派に対するメンガーの批判をほとんど受け入れたにもかかわらず、自分を「歴史学派の子」と称することができたのである。彼は、抽象的な経済理論を現実世界にいま一度投影することによって、合理的理論を意義あるものにする現実的な歴史過程としての「合理性」という問題を発見した」のであった<sup>10)</sup>。

したがって、ヴェーバーは、歴史学派の他の学者と同様に、経済学をその発展過程において考察する場合には、その経済的側面だけを孤立させて取り出すことはできず、社会の政治的あるいは文化的要素との相互作用において捉えなければならないと考えている。このことはミュルダール (Gunnar Myrdal) の『アジアのドラマ』（1968年）で用いられた「一対の価値」や、アマルティア・セン (Amartya Sen) の社会的選択理論に通じる考え方であろう。

### 3. 大河内氏の「没価値」理解への批判

#### 3-1 大陽寺氏からの批判

大陽寺順一氏は、大河内一男氏の古典的名著『独逸社会政策思想史』（1936年）について、時代遅れになったと判断される以下の3つの問題点をあげている<sup>11)</sup>。まず第1の問題点は、ドイツ社会政策思想史の歴史的な発端について、大河内氏は1870年代初頭の「講談社会主义」に求めているが、戦後の西ドイツの学界では1848年三月革命前後にまで訴求するのが通説になっていることである。そうなると、ドイツの労働問題が現実に成熟した結果生み出された思想というよりも、現実の社会的発展にくらべて理論上の危機意識が先行していたことになる、という問題点である。第2は、講談社会主义や新歴史学派の研究にあてられているもので、これ以外の国家社会主义やキリスト教的社会改良主義、社会民主党内の修正主義など、さらには旧歴史学派すら、十分には取り上げられず、各種の社会政策思想の諸潮流が脱落ないし闇却されてしまっていることである、という問題点である。そして、第3は、大河内氏がヴェーバーのWertfreiheitを「没価値」や「価値判断排除」と誤って理解しており、戦前のヴェーバー研究に共通する誤解を免れていないことへの批判である。したがって、戦後のヴェーバー研究者で確立された「価値自由」の解釈に立てば、大河内氏が最も興味をもって述べられた核心的な部分である、ヴェーバーの「社会政策学会」主流に対する方法論的な批判についても、大河内氏の叙述を大幅に見直す必要である、という問題点である。

ところで、大河内氏の社会政策理論、いわゆる生産力説は、『独逸社会政策思想史』や『社会政策の基本問題』（1939年）など経て形成されてきているものであり、大河内氏の理論形成過程を考えると、前著は避けて通ることのできないものである。本稿は方法論を中心に議論を進めているため、『独逸社会政策思想史』における大河内氏の第3の問題点である「没価値」

の誤解について検証することにする。

そもそも、ヴェーバーにとっての科学的認識や価値自由とは、価値判断を排除するわけではない。大陽寺氏によると、

ヴェーバーにとっては科学的認識とは無限に多様な経験的現実のうち、その限られた一部分を把握できるにすぎない。科学的認識は無限に多様な経験的現実の中から、その一部分に主観性をもった超経験的な価値や理想に関連づけて抽出し、その特定の観点に応じて取り出された有限的一面を、思惟により秩序づけることしかできないのであった。ここから「理念型」（Idealtypus）が展開されたわけであり、理念型とは無限の現実の中より、特定の価値観でみて知る価値があるとみなされる有限の個別現象を、一つの統一性のある思惟像に統合したものであった。

かかる、多様で一面的な価値観点と科学的認識との結びつきを、ヴェーバーは繰り返し強調していたのであり、したがって価値判断排除どころか、多元的な価値への関連づけこそが、価値自由論の真意であった。つまり、認識の客觀性は、価値判断の排除により獲得されではなく、認識の客觀性とは主觀的的前提の上にはじめて成り立つものであった。かくて価値自由論は二つの側面、すなわち「技術論」的な「価値からの自由」とともに、「神々の闘争」の中にある多様な価値理念を科学者が認識の前提として自由に追求するという「価値への自由」が Wertfreiheit という一個の表現の中に含まれるものなのである<sup>12)</sup>。

（大陽寺「ドイツ社会政策思想史の視野転換への試論」35-36ページ。）

このように昨今のヴェーバー研究者は、価値自由を「価値への自由」と「価値からの自由」という、価値自由の2つの側面を確立している。それにもかかわらず、大河内氏はもとより、日本の学者の多くは、今なお戦前以来の無知と誤読から一步も抜け出ていないという大陽寺氏の指摘は、日本の社

会政策研究に非常に重大な課題を掲げている。それでは、価値自由に対する日本の社会政策学者の無知や誤認がなぜ起きたのであろうか。

### 3-2 大河内氏の「没価値」理解

大河内氏の主著『独逸社会政策思想史』は、戦前から戦後にかけて、ドイツの社会政策やヴェーバーの理論を日本で広める、権威ある著作であった。そして、この名著にかわる研究が日本ではされてこなかったようであり、現在なお不動の地位を占めていると言えるかもしれない。それは、日本の社会政策学者の多くは、ドイツの社会政策思想史についてあまり注目してこなかつたし、関心があつてもドイツ社会政策史を再検討することなく大河内氏のこの名著に追認してきただけであったためかもしれない。

そもそも大河内氏は、この名著の中でWerfreiheitを「没価値」と訳しているが、前述の価値自由の2つの側面を十分に理解されているようである。

科学者は教壇に於て彼自身の個人的な評価態度を公然と表明することを許されざると共に、また「事物をして語らしめる」と言ふ方法によって、隠然と、特定の価値批判、特定の価値への個人的な加擔乃至排撃を、「暗示」すること——この「最も悪意の」価値判断の型——も許されないのである。これは、後の所謂「似而非没価値性」の場合に問題となる点である<sup>13)</sup>。

(大河内『独逸社会政策思想史』454-455ページ。)

これより本稿でのWerfreiheitの日本語訳について、「没価値」と表現するのは戦前日本の理解または誤認の場合で、「価値自由」と表現するのは戦後の研究者のようにこの用語に2つの側面をもたせたときに使用することにする。

では、上述の引用は、大河内氏が『職業としての学問』から引用している

のであるが、「事実をして語らしめる」というたてまえにとって、このような態度はもとよりもっとも不誠実なものだからである<sup>14)</sup>、というヴェーバーの意図を大河内氏は十分に理解していると考えられる。さらに、大河内氏は、これを「価値への自由」という第2の側面を排除するものとして「似而非没価値性」として強く非難していることからも、大河内氏は戦後の研究者と同じように、「価値への自由」と「価値からの自由」という価値自由の2つの側面を理解していることは間違いないようである。

ところで、ヴェーバーは、『職業としての学問』（1919年）の中で「こんにち世界に存在するさまざまの価値秩序は、たがいに解きがたい争いのなかにあり、このゆえに個々の立場をそれぞれ学問上指示することはそれ自体無意味なことだからである。老ミルはかつてこういったことがある。・・・彼はいう、もし純粋な経験から出発するなら、人は多神論に到達するであろう、と。」<sup>15)</sup>と述べ、「事実をして語らしめる」というように純粋な経験から価値を排除してしまうと、「こうしたもろもろの価値秩序の神々の争い」<sup>16)</sup>となってしまい、研究者としては最も不誠実な態度となる、と苦言を呈している。これらの批判に関し、長くなるが大河内氏は以下のようにドイツの方法論争の終焉に至るまでの経緯を述べ、（引用文では没価値であるが、意味としては）価値自由がドイツの社会政策学会で広く受け入れられ、その正当性が認められたことを示している。

ヴェーバーに於ける教壇と予言の関係は、科学と政策の分離の一般的関係の一つの適用であり、また経済学と社会政策との、また具体的には「倫理的」経済学と社会改良主義＝「講壇社会主义」との、分離の根本的な要求を基礎とするものであった。彼が教壇の任務を再三繰返すことはその実歴史派経済学の教壇に於ける任務への批判に過ぎなかったることは、彼がその「没価値性」の要請を常に意識的に新歴史学派の代表者、特にその理論を政策の犠牲に供したと言われたシュモラーに向けて

いたことを以て明らかである。而してシュモラーをその首班とする新歴史学派、とりわけ「倫理的」経済学の歴史的任務が社会改良主義の「科学的」基礎付け——ウェーバーによればこれは形容矛盾であった——に存したものとせば、ウェーバーの全批判も亦この基礎付けの可能性に、その科学的「客観性」の検討に、意識的・無意識的に向けられていたと言わなければならない。我々が新歴史学派、プロイセン型社会政策の基礎付け者（特にシュモラー）を念頭に於いて彼の批判を読む時、彼が誰に向って、何を要求しているかが浮び上がる。彼の批判の対象は、実に独逸諸大学に於て支配的勢力を持った社会政策学者、歴史学派的社会改良主義者、「講壇社会主義者」、この科学的政治家に外ならなかった。彼等にその教壇の任務、その科学的「客観性」を反省せしむることこそウェーバーに課せられた歴史的任務であったのである。この意味でウェーバーはまことに「教授たちの教授」であった。彼の「没価値性」の要求が、常に「倫理的＝政策的」なるそれに向けられていたことは既に彼の良き妻マリアンネの書き記せるところであった。この批判的立場から、彼は1904年の著名な論文<sup>17)</sup>の終わりに於てすでに歴史学派の代表者への決別を宣言した。1909年の「社会政策学会」ウィーン大会に於ては彼の率いる反対派が勝を占めた。ゾムバルトを始めアルフレット・ウェーバーAlfred Webber、ゴットルフV. Gottl-Ottlilienfeld、オイレンブルクEulenburg、リーフマンRobert Liefmann、レーデラーEmil Lederer等の理論家が彼に従った。また、「講壇社会主義者」中最も反プロイセン的なブレンターノもウェーバーへの改宗を示した。斯くて1909年のウィーン大会は「倫理的」経済学の終焉を一般的に宣言したものであつた<sup>18)</sup>。

(大河内『独逸社会政策史』455-456ページ。)

これでは、大河内氏が、「価値への自由」と「価値からの自由」という価

値自由の2つの側面を理解していることに、疑いの余地を挟むことはできないであろう。

### 3-3 大河内氏の「似而非没価値性」

#### ——三笠氏、市野川氏からの批判——

ところが、このような価値自由の2つの側面を理解しているし、その正当性がドイツ社会政策学会でも広く認められたことを熟知していた（はずである）大河内氏が、急に「価値への自由」を否定していったのであった。もちろん、価値判断をしてきた「倫理的」な歴史学派のシュモラーらは「価値への自由」を行ってきた。これに加えて、ヴェーバーは「価値からの自由」（次の引用文では「価値判断からの解放」）を前提にしなければならないことも主張したのであるが、「価値への自由」つまり価値判断が社会政策から排除されたわけではないのである。さらに『独逸社会政策思想史』の中の展開は、ヴェーバーは「没価値」的「経験科学」つまり「自然科学」のような方法論を政策に利用すれば、政治的な意味合いがなくなり社会改良という政策目標が問われなくなる、と大河内氏は価値判断を入れ込んだ展開を行った。そして大河内氏は、「価値からの自由」をすることによって、結果的には、自然科学的方法論によって政治的目的をもった社会政策を排除することができる、と考えることになったのであろう。

社会政策現象の「没価値」的取扱いの主張は、理論的には「倫理的」経済学への、その科学的評価への批判として成立したが、政治的には、社会改良への反対を意味していた。・・・此処にこの「没価値」的「経験科学」は右の政策の為のこよなき用具となった。斯の様にして価値判断からの解放は、政治的には、社会政策からの解放を意味したのである<sup>19)</sup>。

（大河内『独逸社会政策史』583ページ。）

このような大河内氏の「没価値性」の取り扱いに対して、三塙利幸氏は、痛烈な批判を述べている。要約すると、価値自由を没価値とすることで、価値判断をともなう論敵を社会政策から排除し、「没価値性」とすることで「価値への自由」つまり価値判断を吟味しないで大河内理論を「科学としての社会政策」と主張することができたのである。三塙氏の意図が薄まるといけないので、その該当箇所を下記のように記す。

大河内は事実認識と価値判断を混在させることを厳しく批判したヴェーバーの姿をうまくとらえ、価値判断を混在させた「外部から」の社会政策を説く論敵たちを「没価値性」によって追放した。そのとたん、今度はヴェーバーをその人を対象の自然科学的、実証主義的、因果的な説明だけを求めて社会改良を否定する「没価値性」論者に仕立て上げ、自身の議論から放逐したのである。こうして大河内は、自分こそが「科学としての社会政策」を論じる高みに立ったと確信し、資本主義経済そのものの内在的な論理から導き出せる社会政策的実践を、「科学」として主張したのである。

ここに大河内が見せる「没価値的」な態度は、ヴェーバーがWertfreiheitによって求めた態度とは真逆の、「対象（世界）へのもたれかかり」そのものといわざるを得ない。対象それ自身に何か意味があるという前提こそ、ヴェーバーが「自己欺瞞」として徹底して非難したことは既に述べたとおりである。ところが、大河内はWertfreiheitを「没価値性」と解することによって、自身の価値判断を吟味することなく、堂々と「科学としての社会政策」を論じたのである。

このようにして、大河内はマルクス主義が弾圧された戦時下でも、「科学」的に資本主義の「内的な必然性」をあきらかにするという態度によって、内なるマルクス的立場を堅持することが可能だった<sup>20)</sup>。

(三塙「討論 現代における『価値自由』の意義」259ページ。)

さらに、市野川容孝氏は、ヴェーバーの価値自由のテーゼとして、2つの機能を示している。1つは脱色機能であり、それは価値判断を1つ1つ消去しながら、真に客観的な科学の構築を目指す機能である。大河内氏が自らの社会政策論に適用したのは、この脱色機能であろう。そして、価値自由のテーゼにはもう一つ、逆向きの着色機能があり、それは価値自由・無前提の科学と称されているものの中に、特殊な価値や意思を見出してゆく機能である<sup>21)</sup>。

これらの機能は、価値自由を「価値からの自由」と「価値への自由」に分けることによって生み出されてくる機能であろう。大河内氏が、価値自由の2つの側面を理解しながら後者の着色機能（価値への自由）を否定したということは、大河内氏自身も非難した「似而非没価値性」そのものであったといえるであろう。

#### 4. 「価値への自由」を求める労働問題研究へ

大河内一男氏の社会政策理論は、個別資本が労働力を磨滅するのに対しで、総資本（国家）が再生産するために労働力の保全と培養を図る政策であり、まさしく経済学的な政策であった。戦前から風早八十二氏などによって批判されたが、戦後に服部英太郎氏から激しい批判を受けることになった。これが口火となり、社会政策の「本質論争」が展開され、そのような論争の中から戦後の社会政策学会は、戦前の社会政策学会の名称と財産を継承して再建された。

ところで、大河内氏は、ヴェーバーのいう価値自由の一側面、つまり「価値からの自由」のみをとりあげ、自然科学のような社会政策理論を築き上げた。そこでは、価値自由のもう一つの側面である「価値への自由」が方法論上に取り残されたため、大河内理論のmethodologyが議論されればされるほど、大河内理論と現実との差異が議論されざるを得なかった。つまり、「価値への

自由」の無い演繹的方法ではなく、「価値への自由」の基礎となる帰納法的方法の必要性が問わざるをえず、社会政策の本質論争が必然的に引き起こされる土壌を、大河内理論は作り上げてしまったと考えられる。さらに、荒又氏が指摘されるように、「社会政策本質論争は、その後に続くべき具体的な研究への方法論争でもあるとともに、同時に、高度に諸社会思想間の論争の性格をもっていた」<sup>22)</sup>ので、したがって、大河内氏の生産力説が議論されればされるほど、社会政策の本質論争が激しくなってゆくのは必然であったと考えられる。

さて、方法論の方向転換を提唱した一人に隅谷三喜男氏がいた。隅谷氏の研究は、実態調査である労働問題研究だったので、理論中心の社会政策から「労働経済論」への方法論的転換を唱えることができた。隅谷氏が実態調査の過程で痛感されたことは、「従来の社会政策の理論が労働市場の概念さえもっておらず、失業問題をのぞけば労働市場についてほとんど研究らしい研究の蓄積もない、ということに象徴されるように、労働問題に対する社会政策論的アプローチには欠陥があるということであった」<sup>23)</sup>。労働問題研究が、欧米で労働経済学や労使関係論で研究されているので、「それが社会政策という従来の方法より生産的であるならば、新しい体系のなかで労働問題研究を行うべきではないか」というのが、この方法的転換を提唱した隅谷氏の考えであった<sup>24)</sup>。

さらに、隅谷氏は、「労働問題研究はその後、一方では社会政策の本質論から解放され、他方では労働経済論の分析用具が自由に利用されるようになり、……労働市場の視点が導入されて、労働組合論、労働市場論、賃金論、あるいは賃労働史、労働運動史等各分野にわたり、急速な発展を遂げていった」と<sup>25)</sup>、方法論の転換のメリットを述べられている。

また、隅谷氏は、「理論が単に抽象的原理から演繹されたものでなく、実証研究をふまえてそれを抽象化し、帰納して理論化したところにあった」と労働市場論が研究者に受け入れられた理由について述べられているが、「実

際には、多くの研究は現象を分析しながらその中から理論を抽出してくることができないまま、現象を叙述するに終わるか、理論をもって現実の問題に立ち向かうのであるが、理論で現実を説明するに止まり、現実によって理論を訂正し、豊富化する努力にかけているか、の何れかとなっている。研究が蓄積され、細分化すればするほど、研究方法はこの2つに分化し、量的増大のなかで質的低下をみているのではないであろうか」と<sup>26)</sup>、帰納法による研究の功罪を述べられている。

このような社会政策から労働経済論への転換は、荒又氏が指摘するよう に、『資本論』を聖典とし、教義解釈に明け暮れる「『理論』から実証へ」、すべてを教義から抽出しようとする「演繹的方法」から帰納的方法へ、というのが、「転換」の方法論的含意であった<sup>27)</sup>。このように、帰納法への転換では研究の質的向上は図れないのかもしれない。

## 5. おわりに

以上のように、価値自由の2つの側面の捉え方をもとに、労働問題研究の 方法論を吟味してきた。大河内氏のような「価値からの自由」だけでも、隅谷氏や欧米の方法論のように帰納中心、つまり「価値への自由」を中心とするだけでも、労働問題研究にとっては片手落ちになってるようである。

ところで、方法論は研究の主テーマとはなりにくいが、戦後、社会政策の本質論争を機に社会政策学会が再出発するうえで、方法論が求められざるを得なかった。では、社会政策学会において方法論がどれくらい取り上げられたのであろうか。社会政策学会で方法論を共通論題とした大会は、第17回大会（1958年5月、東京大学）「共通論題：社会政策の研究方法」、第35回大会（1967年5月、東京都立大学）「共通論題：労働経済と社会政策」、第50回大会（1975年6月、東京大学）「共通論題：日本における労働問題研究の方法」、および第81回大会（1990年10月、北海道大学）「共

通論題：社会科学の諸方法と社会政策研究」の4回であろう<sup>28)</sup>。方法論を共通論題にした大会は、2018年5月の第136回大会まで、わずか4回しかなかった。

ここで、上井氏の巻頭緒言に戻ってみよう。上井氏は、中西洋氏の社会科学方法論を通じ昨今の社会政策学会の研究事情をみて<sup>29)</sup>、実証主義に安住するうちに、「非実践的な考察＝“認識”プロパーの過程」に閉じこもる傾向が出てきたという問題を指摘された。その結果、科学＝客観＝実証という科学観と、形式主義的な調査方法論が跋扈する。こうして「実践的」問題関心が希薄で発見した事実に解釈を与えない実態調査レポートの山が築かれていった、とのことである。社会政策学会大会は1980年代以降、研究者の「価値」観を問うような運営が徐々に回避されていくが、「過去の教訓から、学会内の政治的対立を回避するための『学会悟性』の力が働いた」と武川正吾氏が指摘されたことだけではなく<sup>30)</sup>、「価値」を問わない実証主義が学会を潤滑してきたからだと、上井氏はその本質的な問題を指摘された<sup>31)</sup>。まことにその通りであると筆者も考えている。

筆者の方法論的立場は、以下の通りである<sup>32)</sup>。まず、社会問題を扱う場合、価値判断を避けて通ることはできず、仮説的な価値前提を明示することによって演绎法を行い、研究調査によって帰納的に実証することになる。注意すべきことは、現在の経済学、経済政策および社会政策の方法論としては、価値自由や理念型を置くことは望ましくなく、（工学ではなく）倫理学（または道徳科学）を起源にしているため価値判断が避けられない。さらに言えば、ミュルダールのような価値前提の明示を行い、センのような社会的選択理論によって多くの社会関係を説明することが、現在提示されている方法の中で最良のものであると考えている。ただし、社会的選択理論を利用することが困難な場合もあるので、その場合は、ミュルダールが『アジアのドラマ』（1968年）示したような「一対の価値判断」を複合的に分析していくこともありうるのでないかと考えている。社会問題は複雑多岐にわた

る問題が絡み合っており、自然科学のようにはうまく研究できないこともあろう。しかし、自然科学の方法論を否定するのではなく、自然科学の方法論も社会科学に持ち込めることもあると考えており、カール・ポパー（Karl Raimund Popper）らの反証可能性も吟味していく必要があると考えている。

## 注

- 1) 上井喜彦（2011）「巻頭緒言　社会科学方法論の視角から戦後社会政策学会を回顧する」（社会政策学会編『社会政策』第3巻第1号（通巻第8号）、ミネルヴァ書房）、1-2ページ。
- 2) 渡邊幸良（2017a）「価値自由から価値前提の明示へ ——経済学、経済政策、社会政策の方法論——」（『同朋福祉』第24号（通巻46号））、渡邊幸良（2017b）「ミュルダールの政治経済学 ——社会政策・経済政策における価値——」（『中央大学経済研究所年報』第49号）、など。
- 3) 隅谷三喜男（1976）「労働問題研究の方法 —二五年間の動向と方法—」（黒川俊雄編者代表『労働問題研究の方法』社会政策学会年報第20集、御茶の水書房）、10、21ページ。
- 4) テンブルック著／住谷一彦・山田政範訳（1959=1995）『マックス・ヴェーバー方法論の生成』未來社、35ページ。
- 5) 荒又茂雄（1991）「社会政策学の対象と研究方法の多元性」（『社会政策叢書』編集委員会編『社会政策研究の方法と領域』社会政策学会研究大会 社会政策叢書第15集、啓文社）3ページ。
- 6) 八木紀一郎（1998）「カール・メンガーと歴史学派 ——方法論争とその後—」（住谷一彦・八木紀一郎編『歴史学派の世界』日本経済評論社）194ページ。
- 7) テンブルック、前掲書、35-36ページ。
- 8) 八木、前掲論文、211-212ページ。
- 9) テンブルック、前掲書、44ページ。
- 10) 八木、前掲論文、216ページ。
- 11) 大陽寺順一（1991）「ドイツ社会政策思想史の視野転換への試論」（『社会政

- 策叢書』編集委員会編『社会政策研究の方法と領域』社会政策学会研究大会 社会政策叢書第15集、啓文社) 28-29ページ。
- 12) 同稿、35-36ページ。
  - 13) 大河内一男 (1936) 『独逸社会政策史』日本評論社、454-455ページ。また、大河内氏の「似而非没価値性」の説明は、大河内一男 (1936) 『独逸社会政策史』日本評論社、548-553ページ参照。
  - 14) マックス・ウェーバー著／尾高邦雄訳 (1919=1936、1980改訳) 『職業としての学問』岩波書店、49ページ。
  - 15) 同書、53-54ページ。
  - 16) 同書、54ページ。
  - 17) マックス・ウェーバー著／富永祐治・立野保男訳、折原浩輔訳 (1904=1998) 『社会科学と社会政策にかかる認識の「客觀性」』岩波書店、のことである。
  - 18) 大河内、前掲書、455-456ページ。
  - 19) 同書、583ページ。
  - 20) 三筈利幸 (2016) 「討論 現代における『価値自由』の意義 ——「没価値性」を超えて—」(宇都宮京子・小林純・中野敏男・小林彪編『マックス・ウェーバー研究の現在』創文社) 259ページ。
  - 21) 市野川容孝 (2016) 「権力論と社会的なものの概念 ——ウェーバーとフーコーから—」(宇都宮京子・小林純・中野敏男・小林彪編『マックス・ウェーバー研究の現在』創文社) 226ページ。
  - 22) 荒又、「社会政策学の対象と研究方法の多元性」、4ページ。
  - 23) 隅谷三喜男 (1976) 「労働問題研究の方法 —二五年間の動向と方法—」(黒川俊雄編者代表『労働問題研究の方法』社会政策学会年報第20集、御茶の水書房) 7ページ。
  - 24) 同稿、9ページ。
  - 25) 同稿、10ページ。
  - 26) 同稿、13ページ。
  - 27) 荒又重雄 (1976) 「《隅谷論文コメント》現時点における方法的反省の意義」(黒川俊雄編者代表『労働問題研究の方法』社会政策学会年報第20集、御茶の水書房) 30ページ。
  - 28) 社会政策学会 (2012) 「社会政策学会大会一覧」(<https://jasps.org/archives/444> 2018年6月25日アクセス) を参考にした。その後、第95回大会

(1997年11月、同志社大学) 「共通論題：社会政策学会100年——100年の歩みと来世紀にむかって」は、方法論が報告されなかったわけではないが、共通論題ではない。また、第106回大会（2003年5月、一橋大学）「共通論題：新しい社会政策の構想」は、没政策的な価値論が社会的現実から離れ、没価値的な政策論が理論的根拠を薄弱なものとするので、価値論と政策論をつなぎ新しい社会政策の構想を目指して開催されたが、議論は「新しい社会政策の構想」の糸口にとどまり、価値前提の議論にまでには進んでいなかったようである。詳細は、武川正吾（2011）「『新しい社会政策の構想』に寄せて」（社会政策学会編『新しい社会政策の構想 —20世紀的的前提を問う—』社会政策学会誌第11号、法律文化社）、71ページを参照してください。ところで、武川氏が「価値自由」ではなく「没価値」としているのは、価値をまったく念頭に置かない状況そのものを問題としているからであろう。

- 29) おそらく上井氏は以下の著作を参考にしていると推察される。中西洋（1998）「二一世紀の社会政策研究」（『社会政策学会叢書』編集委員会編『社会政策学会100年 ——百年の歩みと来世紀にむかって—』社会政策学会叢書第22集、啓文社）248-250ページ。および、中西洋（1998）『近未来を設計する ——〈正義〉〈友愛〉そして〈善・美〉—』東京大学出版会、107-109ページ。
- 30) 武川正吾（2011）「『新しい社会政策の構想』に寄せて」（社会政策学会編『新しい社会政策の構想 —20世紀的的前提を問う—』社会政策学会誌第11号、法律文化社）68ページ。
- 31) 上井、前掲論文、2ページ。
- 32) 渡邊、「価値自由から…」、28-29ページ。

## 参考文献

- 荒又重雄（1976）「《隅谷論文コメント》現時点における方法的反省の意義」（黒川俊雄編者代表『労働問題研究の方法』社会政策学会年報第20集、御茶の水書房）23-35ページ。
- 荒又茂雄（1991）「社会政策学の対象と研究方法の多元性」（『社会政策叢書』編集委員会編『社会政策研究の方法と領域』社会政策学会研究大会 社会政策叢書第15集、啓文社）3-26ページ。
- 市野川容孝（2016）「権力論と社会的なものの概念 ——ヴェーバーとフーコーか

- ら一」（宇都宮京子・小林純・中野敏男・小林彪編『マックス・ウェーバー研究の現在』創文社）207-239ページ。
- 大河内一男（1936）『独逸社会政策史』日本評論社。
- 上井喜彦（2011）「社会科学方法論の視角から戦後社会政策学会を回顧する」（社会政策学会編『社会政策』第3巻第1号（通巻8号）、ミネルヴァ書房）1-2ページ。
- 三吉利幸（2016）「討論 現代における『価値自由』の意義 ——「没価値性」を超えて—」（宇都宮京子・小林純・中野敏男・小林彪編『マックス・ウェーバー研究の現在』創文社）253-265ページ。
- 隅谷三喜男（1976）「労働問題研究の方法 ——五年間の動向と方法—」（黒川俊雄編者代表『労働問題研究の方法』社会政策学会年報 第20集）3-22ページ。
- 大陽寺順一（1991）「ドイツ社会政策思想史の視野転換への試論」（『社会政策叢書』編集委員会編『社会政策研究の方法と領域』社会政策学会研究大会 社会政策叢書第15集、啓文社）27-52ページ。
- 武川正吾（2011）「『新しい社会政策の構想』に寄せて」（社会政策学会編『新しい社会政策の構想 ——20世紀的的前提を問う—』社会政策学会誌第11号、法律文化社）67-77ページ。
- テンブルック著／住谷一彦・山田政範訳（1959=1995）『マックス・ウェーバー方法論の生成』未來社。
- 中西洋（1998a）『近未来を設計する ——〈正義〉〈友愛〉そして〈善・美〉—』東京大学出版会。
- 中西洋（1998b）「二一世紀の社会政策研究」（『社会政策学会叢書』編集委員会編『社会政策学会100年 ——百年の歩みと来世紀にむかって—』社会政策学会叢書第22集、啓文社）247-256ページ。
- マックス・ウェーバー著／富永祐治・立野保男訳、折原浩補訳（1904=1998）『社会科学と社会政策にかかる認識の「客觀性」』岩波書店。
- マックス=ウェーバー著／尾高邦雄訳（1919=1936、1980改訳）『職業としての学問』岩波書店。
- 八木紀一郎（1998）「カール・メンガーと歴史学派 ——方法論争とその後—」（住谷一彦・八木紀一郎編『歴史学派の世界』日本経済評論社）193-220ページ。
- 渡邊幸良（2017a）「価値自由から価値前提の明示へ ——経済学、経済政策、社会政策の方法論——」（『同朋福祉』第24号（通巻46号））、15-34ページ。

労働問題研究の方法論

渡邊幸良（2017b）「ミュルダールの政治経済学——社会政策、経済政策における  
価値——」（『中央大学経済研究所年報』第49号）、203-225ページ。

※「『同朋福祉』に関する内規」により「研究論文」として査読済み

(本学教授：社会保障論)